

岡山県個別避難計画作成研究プロジェクト（仮称）について

1 現 況

平成30年7月豪雨災害の教訓を踏まえ、河川氾濫や津波等で浸水が想定される区域や土砂災害警戒区域のある地区において、モデル事業として県が市町村の地区防災計画や避難行動要支援者の個別避難計画の作成を支援している。

モデル事業の実施に当たっては、県及び県内全市町村で構成する「岡山県地区防災計画等作成推進協議会」を設置し、計画の作成過程やノウハウ等を共有し、計画作成が全県的に広がるよう取り組んでいる。

2 課 題 参考資料4～5

- ・今般の災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務に位置付けられたが、市町村における避難行動要支援者名簿の作成等に係る取組状況の調査によると、個別避難計画の策定状況については、令和2年10月1日現在で未策定と回答した自治体が10市町村ある。
- ・取組が進まない理由としては、次のようなことが挙げられる。

{	<ul style="list-style-type: none"> ➢職員のマンパワー不足（事業の優先度） ➢防災部局と福祉部局との庁内体制の未整備 ➢計画作成の具体的な手順や進め方などノウハウや情報の不足 等 	}
---	---	---
- ・モデル事業により計画作成の支援を行っているものの、活用は限られた市町村になっており、一層の活用に向けて計画未策定の市町村の底上げが必要である。

3 事業概要 参考資料6～8

(1) 目 的

上記2のような共通の課題解消を図ることが、市町村による主体的な計画作成の促進に寄与するものと考え、次により計画未策定の市町村等の底上げを図る。

(2) 方向性

計画作成を行うための知識や国が示す作成手順の学習はもとより、演習等を組み合わせながら、事例研究等により地域の実情に応じた計画作成の道筋をつけ、参加市町村が後年度に自走できる仕組みの構築を目指す。

(3) 対象者

市町村職員（防災及び福祉担当課室職員）

(4) 事業年度

令和3年度（国モデル事業を活用した単年度事業）

(5) スケジュール案

別添参考資料6のとおり

(6) 進め方

- ・岡山県地区防災計画等作成推進協議会の中に個別避難計画研究部会（仮称）を設け、当該分野に造詣の深い専門家等を招聘し対面方式等で実施。
- ・庁外福祉団体等との連携（取組への参加やノウハウ、情報の提供等）。
- ・県についても、危機管理課及び保健福祉部担当課室がオブザーバーとして部会に参加し、助言や情報提供等により取組に対して積極的に関与。
- ・同協議会を活用して取組状況や進め方等を共有し、他市町村の取組を支援。